

平成25年度第6回庁議 会議録

[日 時] 平成25年10月7日(月) 9時～9時30分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長及び各部局長
教育長(欠席)

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 平成26年度予算編成方針(案)について (企画部)

1 市長あいさつ

おはようございます。

平成25年度も下半期に入り、本日の議題にもあるように来年度の予算編成の時期になりました。私自身、市長就任後、まもなく1年目を迎えますが、この間、公約として掲げた、7つの基本政策、16項目の重点政策を含む48項目の取り組みの中で、地域経済、地域コミュニティ、市役所の3つの再生を市政運営の重点課題に掲げてまいりました。

その中で、政策懇談会については、現在、経済再生とコミュニティ再生のワーキンググループの中で具体的な施策についての意見を集約しており、今後、政策懇談会における審議を経て、経済再生、コミュニティ再生についての提言をいただき、平成26年度当初予算編成を進める中で、いただいたご提言を反映していきたいと思っております。

そのほかの公約関係については、全庁的な取り組みを行っていただいておりますが、まだまだ進捗が見られない項目も見受けられますので、平成26年度予算編成においては、これまで以上に積極的な取り組みを是非お願いします。

2 議 事

平成26年度予算編成方針(案)について

市長	<p>それでは、議事に入る。平成26年度予算編成方針（案）について、企画部から説明をお願いします。</p>
企画部長	<p>平成26年度予算編成方針（案）について説明する。</p> <p>まず、今回の平成26年度の予算編成方針の大きな変更点としては、3点あり、一つ目は、10か年で行っている事業計画を3か年事業計画とすること、2つ目は従来の枠配分方式に加え、特別枠を設けたことである。それにより、弾力的な編成をすること、3つ目は国の経済対策への積極的な対応である。</p> <p>以上の3つが大きな変更点となっている。</p> <p><平成26年度予算編成方針に沿って説明></p> <p>まず、平成26年度予算編成方針の「1 国家財政の状況」では、経済状況として、実質GDPの改善がみられるなど、景気は緩やかに回復しており、こうした中、6月に閣議決定されました「日本戦略」は、経済成長への道筋を具体化しつつあるが、一方では、経済成長と財政の健全化の両立を図るということで、国、地方をあげて財政改革に取り組む必要がある。</p> <p>平成27年度までには、国としては、プライマリーバランスの赤字部分を半減したいという目標を掲げている。</p> <p>そのような中、2ページの来年度の国の概算要求では、予算の大胆な重点化ということで、「新しい日本のための優先課題推進枠」という新たな特別枠が設けられており、概算要求総額は過去最大規模で、99兆2千億円となる。</p> <p>また、消費税の引き上げによる社会保障の充実の中身においては、予算編成の過程の中で検討することとされている。</p> <p>次に、「2 地方財政の状況」については、地方財政全般では引き続き、高い水準での財源不足と借入金残高が見込まれており、そういう意味からも財源調整と財源保障のための地方交付税の確保は不可欠となっている。</p> <p>次に、「3 本市の財政の現状と予算編成方針」については、財政指標などから判断すると、引き続き、健全財政を維持しているが、財政力指数、経常収支比率などの推移から、また、平成26年度から普通交付税の合併算定替の縮減が始まるなど、引き続き、厳しい財政運営が続くと思われる。</p> <p>これを受け、平成26年度の予算編成については、まず、3ページ（2）では、これまでの施策事業の枠配分に新たに加え、「特別要望枠」を設け、弾力的な予算編成を可能にしたいと考えている。</p> <p>具体的には、市長公約48施策にかかるもの、政策懇談会による提案、その他市長から指示のあった事業については、従来の実施計画の別枠として、要望の枠を設けずに受け付けようとするものである。</p>

なお、併せて、消費税率の引き上げ分、電気代やガソリン代等の値上げ部分も枠外の取り扱いとすることとしている。

(3)については、国からは消費税の引き上げと連動して、大型の経済対策が見込まれ、地域経済の再生に資する事業については、予算の重点配分を想定しており、全庁挙げて国の予算に対する積極的な対応をお願いします。

(4)では、(2)で申し上げた枠配分について、これまでの10か年事業計画を見直し、3か年事業計画とする。ただし、長期的な管理が必要な大規模プロジェクト等については、別途ヒアリング等を実施し、中長期財政計画の中で管理していくこととする。

続きまして、4ページから9ページまでが「予算編成要領」となっており、

まず、4ページの予算編成に関する基本的事項の(1)、(2)事務事業の重点化、創意工夫による効率化については、これまでと同様の表記となっているが、特に、平成26年度要望は、自由度を高め、特別要望枠を設け、市長公約を中心に積極的な要望を期待しているところである。ただし、この際、部局長に、特に、お願いしたいのは、特別枠の要望に当たっては、何でもかんでもプラス又はオンするのではなく、従来事業で重なる部分や包括される部分について、当然、見直しをしていただきたい。

また、10年・20年と継続しているものについては、内容を再点検していただき、廃止又は整理・統合するなど、部局長のリーダーシップによってお願いしたい。新規事業の採択、予算査定に当たっては、そういったことができていく部局、あるいは事業については考慮させていただきたい。

また、今回の予算編成要領の新たな項目として、7ページの(6)消費税の取扱いを追加しており、引上げ部分の枠外での取扱い、及び税率の経過措置についても十分留意していただきたい。

なお、5ページの(2)、歳入の使用料等に関連し、消費税率の引き上げに対応する使用料等の見直しについては、ここでは明記していないが、消費税の納税義務がある事業のうち、下水道及び上水道・工業用水の使用料については、8%へ引き上げる方向で考えていただき、その他使用料・手数料は見送るという方向で、現時点では考えているが、今後、国や他市の動向についても注視しながら、最終的な判断をしていきたい。

次に、10ページから13ページまでは「経常経費の算定基準」、14ページが日程となっており、内容については、後でお目通しください。

次に、15ページからが「3か年事業計画編成要領」となっており、まず、1の目的では、平成15年からいわゆる10か年事業計画に取り組み、限られた財源の中での長期総合計画に基づく諸事業の着実な推進が図られたという成果があったが、今回、特に、確実な財源を裏付けとした計画とすること

	<p>で、3か年事業計画に変更する。政策立案に対して一層柔軟に対応するため、中身についても創意工夫やチャレンジを促すシステムへと改善していきたいと考えている。</p> <p>2の策定方法、3の要望方法については、平成26年度予算編成作業から、新たな財務会計システム、ビーナスという名称で、これを導入する。今回は、移行期のため、これまでの行政評価システムを併用して予算編成することとする。</p> <p>要望方法は、1次要求・2次要求・3次要求という各段階において、それぞれ、対象となる要望事業、システム入力期間、提出内容等をそれぞれ定めており、1次要求は、従来の10カ年を短縮した3か年事業計画で、3月に内示した内容をベースとしたもの、及び「特別要望枠」として、市長公約48施策に係るもの、その他市長から指示があった事業が対象で、提出期限は10月31日とする。2次要求は、1次要求後に変更が生じたものを対象とし、提出期限は11月15日とする。3次要求は、政策懇談会による提案を受け、それに関係する事業及び補助金公開審査に係るもの、それから経常経費等で、提出期限は政策懇談会の提案関係については11月29日、その他が12月20日とする。</p> <p>例年、当初予算の変更協議に係る通知を別途11月にしていたが、今回の実施計画編成要領の通知で、全ての要求の通知をしたこととする。</p> <p>また、17ページ4の各部局の予算編成及び執行方針は、施政方針のベースとなるもので、11月29日期限厳守で提出をお願いします。</p> <p>以上、概要について説明したが、詳細については、後ほどお目通しください。なお、本件について、この庁議で決定いただき、本日付で各部局へ通知したいと考えている。</p>
経済部長	<p>17ページの「(3) 当初予算3次要求」のところに、特別要望枠の政策懇談会による提案と公開審査する補助金の関連で、政策懇談会の補助金的なものは認定補助金として別枠か。政策懇談会による提案は、補助金的な要素が多いと思うが。</p>
企画部長	<p>それは、政策懇談会による提案として捉える。</p>
経済部長	<p>審査はどうするのか。</p>
事務局	<p>特別要望枠ということなので、それがすべて政策決定されるということにもなかなかならないと思うので、それを出していただいた後に最終決定をしてい</p>

	<p>くことになり、それが決定されれば、補助金に当たるものは認定補助金として扱われることになると考えている。</p>
市長	<p>政策決定されれば、認定補助金とする。 公募補助制度は、いつまで行うのか。</p>
企画部長	<p>来年度制度の見直しを行うことになっている。</p>
副市長	<p>5ページの歳入の使用料等に関連して、消費税率の関係で、下水道及び上水道・工業用水の使用料については、5%から8%へ引き上げて、その他の使用料・手数料については、「今回は見送るという方向」という説明であったが、これは、消費税は加味しないということか。今後、10%へなったときも上げないということか。</p>
企画部長	<p>今回8%で今後10%への段階的な引上げで、最終的には10%の段階で最終判断を行う予定である。</p>
副市長	<p>その時点で、いきなり10%にするのか。</p>
企画部長	<p>そのあたりも含めて協議していく。</p>
副市長	<p>先に決定しておかないと、後、追随していくのは難しいのでは。 消費税を加味するなら、この際に8%にしておかないといけない。今後、引上げしないのであればよいが、10%になったときに見直して、いきなり値上げは難しいのでは。</p>
企画部長	<p>現時点では、消費税分はオンしないという方向で考えたいと思っている。 仮に10%になったときも、現時点ではその方向も視野に入れたと考えているが、他市の動向などもほとんど情報がなく、国からの指導も分からない状況で、そのあたりを含めて判断をしていきたいということである。</p>
副市長	<p>追随するのは厳しい。もう、上げないのならよいが。 「適正な事務処理で見直しを。」と通知が来ている中で、適正になるのか。</p>
企画部長	<p>他市の動向や国からの指導なども把握した中で、最終的な判断をしていきたい。現時点の考え方としては、「上げない。」という方向である。</p>

市長	今、消費税は、どんなものがどのくらいあるのか。また、内税、外税など統一しているのか。
企画部長	内税、外税とバラバラである。
市長	<p>使用料・手数料については、現状を調査していただき、それから他市の状況なども確認した中で最終判断していくこととする。</p> <p>とりあえず、大口である下水道及び上水道・工業用水の使用料については、8%へ引き上げる方向で考えていく。</p> <p>基本的には、その他の使用料・手数料については、今の段階ではやらないが、どっかの時点では上乘せしなければならない可能性は出てくる。</p>
総務部長	<p>下水・上水は、事業者自身が消費税を納めて、今議論になっているのは、市民負担の公平性というのをベースにしており、何でもかんでも一律で上げるとするのはそぐわないと思う。施設の性格によっては、使用料がもう少し高くてもいいとか、これはこの程度でもよいか、その当たり判断は、過去の例から言うと、上げる理由として、「消費税アップのときに見直しを」のような判断をして上げてきた経過がある。</p> <p>改訂することになると、直接的には消費税とは別に、今の水準が使用料として適正かどうかという判断で行うべきである。</p>
市長	ただ、間接的には、その維持管理経費にかかっている。この際、各部局において、自分のところの使用料・手数料について、もう一度検討していただき、この時点で上げておきたいということなどを考えていただき、財政と協議してもらい必要がある。期限を決めて対応をお願いする。
市民部長	15ページの目的の中で、かなりこれまでとは異なる舵取りをするという認識で受け取ったが、実際にこれまでの「守り」から「攻め」の体制にシフトをチェンジすることにあたって、いろいろな事業をそれぞれの課所において創造するというような指示をしたときに、それが実現の可能性というものがある程度担保されなければ、逆にこういった方向性が出たが故に、来年度にそれが実現できなかったときの失望というものも想定されるが、ある程度の枠はこの特別枠として確保されていると理解した中で、課所への指示を出していいのかどうかの確認をしたい。
企画部長	財政状況を総合的に判断して、特別枠は確保する。

市民部長	<p>その際には、既存の事業のスクラップ&ビルドを行ったうえでの提案ということ。</p>
企画部長	<p>そのあたりを十分配慮して、査定の中で対応していきたい。</p>
市民部長	<p>これまでかなり縮減の思考できているので、それが一気に難しいような気もする。</p>
市長	<p>今まで10か年という長期のスパンで枠を決め、なかなか弾力的な対応ができてなかったと思うので、今回その枠を外して、最低限の3年間の枠を入れたのが一つ。それと、青天ということで出してもらうことになるが、当然、既存の経費の徹底した見直しを、まず行っていただきたい。廃止すべきものは廃止し、減額できるものは減額し、まず、そこから始めて、減したうえでプラスをとというような作業を行っていただきたい。ただ、以前に別途予算の枠を設けたことがあるが、出てきたものは、何と維持管理経費だけだったという失望があったので。維持管理経費もきついのは分かるが、維持管理は維持管理で、ある程度の維持していただき、やはり、新しい事業、新規事業に手を付けていただきたい。</p> <p>出てきたものすべてを採用できるかという、なかなか難しいとは思いますが、基本的には3年間の将来の財政見通しを立てて、いくらまでなら使えるかを最終的に決めたいと思う。一応、皆さんの要望として、「これはどうしてもやりたい。」というのは、この際上げていたとき、今年だめなら来年ということにしたいと思っている。</p> <p>そう意味で、今まで全然手をつけられていない公約等もあるので、何とか、目に見える形という予算しかないので、頑張ってください。</p>
建設部長	<p>特別要望枠の計上に際しては、今までどおり、政策会議又は決裁の事務手続きを行ってからになるのか。</p>
企画部長	<p>その手続きは必要なく、予算要望を行うことでよい。 最終的には査定の中での判断になる。</p>
市長	<p>他にないようでしたら、平成26年度予算編成方針を決定する。 これで第6回庁議を終了する。</p>

